

町田税務署
☎728・7211

町田税務署 からの お知らせ

申告書の作成・提出
会場は「ぽっぽ町田」
です

下表の日程で、確定申告
(所得税・贈与税・個人事業者
の消費税)の作成アドバイス
を行います。申告書の受け付
け、用紙の配布も行います。

e-Taxのご利用を

所得税や消費税等の申告書
の作成や提出が、自宅からイ
ンターネットを使ってできる
サービスです。受付会場は混
雑しますのでご利用下さい。
※e-Taxをご利用いた
だくには事前準備が必要です。
詳細は国税庁ホームページ
(http://www.nta.go.jp)を
ご覧ください。

確定申告 (所得税・贈与税・個人事業者の消費税) 相談日程
受付時間は午前8時45分～午後4時

会場	期間
ぽっぽ町田 (原町田4-10-20、地下 1階、駐車場は有料)	2月1日(金)～3月15日(金) ※土・日曜日、祝日を除きます。ただし、2月24日(日)、 3月3日(日)は受け付けを行います。

※上記期間中、町田税務署庁舎では、申告書の作成アドバイス等は行っていません。

税理士による小規模納税者などのための無料申告相談日程
☎東京税理士会町田支部 ☎729・0777

受付時間は午前9時30分～午後3時30分(午前11時30分～午後1時を除く)

会場	期間
なるせ駅前市民センター	1月28日(月)～30日(水)
堺市民センター	1月31日(木)、2月1日(金)
南市民センター	2月4日(月)～6日(水)
小山市民センター	2月7日(木)、8日(金)
忠生市民センター	2月12日(火)～14日(木)
鶴川市民センター	2月19日(火)～22日(金)

※小規模納税者の所得税及び消費税、年金受給者及び給与所得者の所得税の申告が対象です(土地、建物及び株式などの譲渡所得がある場合を除く)。

※会場が混雑した場合には、受け付けを早めに締め切ることがありますので、お早めにおいで下さい。

※車でのご来場はご遠慮下さい。

※会場ではパソコンによる申告書の作成指導は行っていません。

●申告をお願いします●●●●● 償却資産(固定資産税)

アパートや飲食店の経営
等、市内で事業を営む法人及
び個人の方は、償却資産の申
告が義務付けられています。
申告期限は1月31日(木)
までです。

○申告対象資産 1月1日現
在所有する事業用資産(法人
税、所得税の確定申告で減価
償却の対象となる構築物・機
械・器具・備品等)

○受け付け 資産税課償却資
産係(受付時間平日の午前
8時30分～午後5時)

※各市民センター、玉川学園
文化・木曾山崎の各センタ
ー、町田・南町田・鶴川の各
駅前連絡所でも申告できま
す。内容については資産税課

高齢者のための税控除について

【高齢者の障害者控除】

身体障害者手帳等をお持ち
でない65歳以上の方で、介護
保険の要介護1～5の認定を
受けている方は、税申告の際
に市が発行する「障害者控除
対象者認定書」(発行には申請
が必要)を添付すると控除が
受けられる場合があります。

【身体障害者手帳をお持ちの方へ】

2012年分から、身体障
害者手帳等による普通障害者
控除の対象者で、「高齢者の
障害者控除」による特別障害
者に該当する場合は、「障害
者控除対象者認定書」の発行
申請ができます。

【おむつに係る費用の医療費控除】

6か月以上寝たきりで、お
むつの使用が必要と認められ
た方は、医師が発行する「お
むつ使用証明書」を添付する

還付金詐欺にご注意下さい

税金の申告時期になると、
税務職員や町田市職員を装
い「税金や医療費などの還付金
があるから」と口座番号等を
聞き出したりする不審な電話
が多発します。

市では、職員が電話で口座
番号を聞き出したり、ATM
の操作をお願いすることはあ
りません(市税等の還付金の
通知は郵送で行います)。

還付金の関係で不審な電話があったら「振り込め詐欺」の可能性が有ります。

市担当窓口にお問い合わせ下さ
い。
☎防災安全課 ☎724・3218
FAX ☎050・3085・6519



市民協働フェスティバル まちだ地域活動カフェ

「まちだカフェ」

町田市内で活躍する約60団
体が集い、さまざまなイベ
ントを行います。
1月20日(日) 午前9時30
分～午後5時

場市役所本庁舎1・2階
1F「コミュニティカフェ」
ガラス張りのカフェ空間
に、特設ステージを設置し
ます(終日)。お茶を飲みなが
ら、皆さんで交流しませんか。
「シンポジウム&パネルディ
スカッション」絆を結ぼう!
個人情報管理と住みよいまち

発行する「町田市おむつに係
る費用の医療費控除主治医
見書確認書」(発行には申請
が必要)を代わりとできます。
☎高齢者福祉課 ☎724・4
048 FAX ☎050・3101・
6180

町田市内で活躍する約60団
体が集い、さまざまなイベ
ントを行います。
1月20日(日) 午前9時30
分～午後5時

直接会場へおいで下さい。
時間 午前10時～午後0時30分
場 市民協働おうえんルーム
(市役所本庁舎2階)
内 立川市大山団地自治会会長
による基調講演(孤立死がゼ
ロになる個人情報管理の方
法)、パネルディスカッショ
ン「個人情報管理を踏まえた
災害に強いまちづくり」(パネ
リスト 町田市町内会・自治
会連合会副会長、町田市民生
委員児童委員協議会代表会

長、鶴川第2高齢者支援セン
ター長、石阪市長)
定 100人(先着順)
NPO・地域活動団体のた
めの広報セミナー
取材されるポイント、アピ
ール方法等、広報の仕方をお
伝えします。
※直接会場へおいで下さい。
時間 午後1時～3時
場 市民協働おうえんルーム
(市役所本庁舎2階)
定 100人(先着順)
講 読売新聞町田支局記者、タ
ウンニュース社町田編集室編
集長、町田市広報担当部長他
【集まれキッズコーナー&体
験コーナー】
内 工作コーナー、おもちゃの

広場、ロープワーク体験、こ
けだまワークショップ、フラ
ワーセラピー体験、紙芝居等
その他、物販コーナーや、
ブース出展、パネル展示、団
体企画(町田市に残る歴史文
化遺産鎌倉古道をもっと知
ろう、「開かれた国へ」民主
化へ動き出した「ミヤマー」
「住まいとまち」の安心安全
を考える」等)があります。
※詳細はまちだカフェホームペ
ージ (http://machid-cafe.org)
をご覧ください。
☎市民協働推進課 ☎724・
4362 FAX ☎050・3085・
6517

町田市地域防災計画 (2012年修正)

☎防災安全課 ☎724・3218 FAX ☎050・3085・6519

市では、「町田市地域防災計画(2012年
修正)」の策定にあたり、皆さんのご意
見を募集しました。実施結果の概要は以
下のとおりです。貴重なご意見をお寄せ
いただき、ありがとうございました。
いただいたご意見は、本計画の策定の参
考にさせていただきます。

- 意見の募集期間 2012年11月1日～26日
- 応募者数 6人
- 意見の件数 25件

ご意見の概要	町田市の考え方
現在の基本目標の記述では、市民への意識付けが不足している	市民の方への意識付けについては、東京都や他の自治体の計画等を参考に、市民の基本的責務を充実しました。また、本計画では、避難所運営での市民組織との役割分担の明確化や、個別の対策の中での市民協働の理念の取り込みを行っています。
衛星携帯電話が市内の各拠点に配備されたことだが、管理方法の指導教育・メンテナンスはどうなっているか。SNSについても、運用方法の整備等が必要ではないか	管理方法の指導や教育は、訓練等の機会を捉えて実施し、いざという時に使用できない事態を避けるよう努めます(2012年8月には、避難施設(避難所)・市民センター間、市民センター・市庁舎間で、衛星携帯電話で通信する職員防災訓練を実施)。なお、衛星携帯電話は、市内の拠点に加えて関係機関へも追加配備を行う予定です。また、SNSなどの情報媒体についても、計画で位置づけたとおり、運用方法を整備していきます。
調達物資の環境対策として「物資調達には再生可能製品を選択する」ことを記載すべき	物資調達は、発災直後の物資が不足する時期の調達が課題となります。物資調達先の協定機関との取り決め等で、環境に対する配慮を考慮できないか検討していきます。

